配当公告

富山県高岡市内免三丁目三番一二号
破産者　有限会社篠原商店

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十一年（フ）第二六四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一四〇、四三三、四四八円

一、配当をすることができる金額
金二四、九六一、〇〇八円

平成二十二年八月六日
富山県高岡市中川本町一番一二号
破産管財人　樋爪　勇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市太白区袋原六丁目九番地一〇、最後の住所仙台市太白区袋原六丁目二〇番五三号
被相続人　亡　佐藤　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
仙台市青葉区片平一丁目二番三八号チサンマンション青葉通り六〇五千葉晃平法律事務所
相続財産管理人　弁護士　千葉　晃平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷郡奥野村大字奥原三二〇六番地の四、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小林　とや

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
茨城県取手市新町五丁目一七番一一号
相続財産管理人　弁護士　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県秩父郡皆野町大字国神六九三番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字森戸五三九番地二　市営住宅一―一〇二号室
被相続人　亡　平　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
埼玉県坂戸市関間四―一二―二四　若葉西口ビル三〇二号室　若葉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　祐樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県袖ケ浦市代宿一一〇九番地、最後の住所千葉県袖ケ浦市久保田八五七番地九　特別養護老人ホームサニーヒル
被相続人　亡　高瀬　シン

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
千葉県袖ケ浦市神納七九九番地九
相続財産管理人　多田　良治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市津呂五五番地二、最後の住所高知県土佐清水市津呂二二七番地
被相続人　亡　小林　亨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
東京都渋谷区神山町二〇番四六号グランドメゾン松濤一〇四
相続財産管理人　酒井　将

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市栃尾原一一二九番地、最後の住所新潟県長岡市栃尾原町一丁目七番二号
被相続人　亡　平林　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
新潟県長岡市昭和二丁目一一番五号
相続財産管理人　小笠原哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市中央通町三六一番地、最後の住所石川県石川郡野々市町太平寺四丁目一二九番地
被相続人　亡　本多　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
金沢市兼六元町一一番一六号オレンジライト法律事務所
相続財産管理人　弁護士　前川　直善

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市福冨町五一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　越村　とや

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
石川県金沢市新神田四丁目四番一九号
相続財産管理人　殿島　一良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県塩尻市大字木曽平沢一七一一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　宮原　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月六日
長野県松本市白板一丁目九番四三号
相続財産管理人　古川　静男

第57期決算公告

平成22年8月6日
栃木県宇都宮市問屋町3426番地45
株式会社マルタ商店
代表取締役社長　髙山　壽朗

貸借対照表の要旨（平成22年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	113,598
	固定資産	61,007
	合計	174,605
負債及び純資産の部	流動負債	132,986
	固定負債	2,790
	株主資本	38,829
	資本金	10,000
	利益剰余金	28,829
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	26,329
	（うち当期純利益）	(1,486)
	合計	174,605

第26期決算公告

平成22年7月30日
岩手県盛岡市盛岡駅前北通１－10
株式会社東北エム・ビー平金
代表取締役　黒田　和夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	154,115
	固定資産	15,146
	合計	169,261
負債及び純資産の部	流動負債	70,055
	固定負債	38,000
	株主資本	61,206
	資本金	10,000
	利益剰余金	51,206
	利益準備金	2,686
	その他利益剰余金	48,520
	（うち当期純利益）	(970)
	合計	169,261

第3期決算公告

平成22年8月6日
宮城県石巻市三河町４番地
北日本ＪＡ畜産株式会社
代表取締役　佐藤　忠

貸借対照表の要旨
（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	128,576
	固定資産	795,809
	合計	924,385
負債及び純資産の部	流動負債	7,407
	固定負債	910,305
	株主資本	6,673
	資本金	70,000
	利益剰余金	△63,327
	その他利益剰余金	△63,327
	（うち当期純利益）	(△36,797)
	合計	924,385